

湧水町組織機構の再編について

平成30年4月1日から，役場組織の一部が次のとおり変わります

町では，住民に提供するサービスの向上，また社会情勢の変化や行政需要に的確に対応できる行政組織を構築するため，年次的に組織の再編を実施していきます。

皆さんのご理解，ご協力をよろしくお願いいたします。

平成30年3月31日まで	平成30年4月1日から	変更内容
地域総務課 ・地域総務係 ・吉松駅周辺開発室	地域総務課 ・地域総務係 ・住民福祉係 ・保健衛生係 ・地域包括支援センター吉松分室	<u>吉松庁舎に設置</u> 地域総務課と住民福祉課を統合し，住民窓口を一元化 地域総務課の吉松駅周辺開発室をまちづくり推進課へ移行
住民福祉課 ・住民福祉係 ・保健衛生係 ・地域包括支援センター吉松分室		
都市計画課 ・都市計画係 ・工務補償係	まちづくり推進課 ・都市計画係 ・工務補償係 ・農林土木係 ・吉松駅周辺開発室	<u>吉松庁舎に設置</u> 都市計画課と農林土木課を統合 吉松駅周辺開発室を所管 係の統合により農林土木係を設置 ※都市計画課の事業相談は，これまでどおり栗野庁舎でも相談できます。
農林土木課 ・農林係 ・土木係		